

三極特許庁長官、IPO 年次会合で基調講演

2020 年 9 月 22 日
JETRO NY 知的財産部
石原

日米欧、三極の特許庁長官は 9 月 21 日、オンラインで開催された米国知的財産権者協会 (IPO) の年次会合¹でそれぞれ基調講演の動画を配信した。

今年の IPO 年次会合は COVID-19 の影響を受けて、9 月 21 日から 24 日まで全てオンラインで開催されることになった。物理的に開催していた例年の会合よりも参加登録者数が増え、今年は 1650 名以上が参加登録した。IPO の事務局によると、ワシントン DC で開催された昨年は 1200 名程の参加登録であったが、今年はオンラインで参加しやすくなったため数が増えたのではないかとのこと。

会合のオンラインサイトでは、オンデマンド配信のウェビナー動画、協賛企業等の展示ページ(自社 PR 動画、ミーティングの申込みフォーム、質問用のチャットボックス)等が自由に視聴できるように常設され、さらに、上記の基調講演、会員の表彰等の動画が特定の時間にオンライン会議室で配信された。

USPTO の Iancu 長官の講演概要は以下のとおり。

- USPTO の職員は、パンデミック前から 56%が毎日在宅勤務、31%が週 1 以上在宅勤務であったためパンデミックへの対応は円滑にできた。
- COVID-19 による危機的な状況下で、ユーザーを支援するため様々な施策を実施している²。手続期限の緩和、小規模・零細企業向け COVID-19 対策関連出願の早期審査試行プログラムの実施、USPTO ウェブサイト上の IP マーケットプレイスの新設などである。
- 特許出願件数は、過去の経済停滞の経験によれば危機が起きてから遅れて減少する。8 月末までの出願件数は前年同期比 0.1%増であったが、パンデミック前に計画した 2.5%増よりも少なかった。継続審査も再発行も申請件数が減っている。特許維持費収入も予想より 4.1%減っている。
- 他方で、今年度の小規模・零細企業による特許出願は既に 11.2 万件以上出願され過去最高になっていることは良いニュースである。
- 商標出願件数は、急減した後に V 字回復した。8 月末までの出願件数は前年同期比 3.2%増で、計画よりもわずかに増えた。8 月の出願件数は過去最高であった。しかし、商標維持費収入は予想より減っている。
- 特許適格性に関する審査のガイドラインや、過去 3 年間取り組んできた PTAB の運用改善についても成果が出ている。
- PTAB の早期審理試行プログラムや代理人等の研修のための Legal Experience and Advancement Program も評判が良い。

¹ https://ipo.org/wp-content/uploads/2020/09/IP20-012_IPO-Annual-Meeting-Brochure_sprds_final_v7.pdf

² <https://www.uspto.gov/coronavirus/uspto-covid-19-response-resource-center>

- 米国のイノベーションのためには、イノベーションのエコシステムに女性発明家など、多様な者の参加を増やすことが重要である。

JPO の糟谷長官からは、COVID-19 に対抗するためにはイノベーションが決定的な武器であり、知財制度が必要であること、知財制度を進化させるにはユーザーの意見が不可欠であることが指摘された上で、ユーザーの意見を聞きながら進められてきた各種の取組が紹介された。

具体的には、AI・IoT 関連発明の審査事例を世界に先駆けて公表したことや、意匠法を改正したこと、審査請求から一次審査までの平均期間 10 ヶ月以下を実現していること、審査の質に関してユーザーから高い評価を得ていること、スタートアップ支援のためにスーパー早期審査等の施策を実施していることなどが紹介された。

また、COVID-19 への対応として、手続期限の緩和や COVID-19 対策関連の特許ライセンスを支援するデータベースを設けていることなどが紹介された。

さらに、COVID-19 の影響による国境を越えたサプライチェーンの再編が指摘され、企業の各国での知財活動を支援するため、特許審査ハイウェイ(PPH)、日米協働調査パイロットプログラム、途上国の知財の基盤整備などに取り組んできたことが紹介された。

EPO の Campinos 長官からは、EPO では、2019 年に定めた戦略計画³に基づいて、審査のバックログをなくし、その質も高く評価されている現状を維持しつつ、職員は 90%のテレワークを行っていることが紹介された。

また、COVID-19 によって、当初数年かかると見込んでいた審査等のデジタルへの移行が数ヶ月で達成されていること、来年の 4 月までに口頭審理において同時通訳や大人数での傍聴が可能になるようにビデオ会議の活用を検討していること、最近 COVID-19 対策技術を掲載したウェブページを作成したことが紹介された。

数ヶ月以内にニューノーマルへの戦略のアウトラインを記した文書を公表する予定であることも紹介された。

(以上)

³ https://www.jetro.go.jp/ext_images/_lpnews/europe/2019/20190628.pdf